【福祉貸付事業】

感染症等当該施設の責に帰することができない事由により機能を停止したこと等に伴い必要な経営資金における　主な「融資対象施設・事業」

	融資の対象施設・事業	融資を受けられる方
高齢者福祉分野	●特別養護老人ホーム ●養護老人ホーム ●ケアハウス ●老人介護支援センター ●訪問介護 ●訪問入浴介護 ●小規模多機能型居宅介護事業所 ●老人デイサービスセンター（生活支援ハウスを含む） ●定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ●福祉用具貸与事業 ●認知症高齢者グループホーム ●老人短期入所施設 ●複合型サービス福祉事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）等 ●夜間対応型訪問介護 ●特定福祉用具販売事業	●社会福祉法人 ●日本赤十字社 ●医療法人 ●一般社団法人 ●営利法人・ＮＰＯ法人等
児童福祉分野及び母子・父子福祉分野	●保育所 ●障害児通所支援事業 ●小規模保育事業 ●放課後児童健全育成事業	●法人
	●幼保連携型認定こども園	●社会福祉法人 ●日本赤十字社 ●学校法人
	●助産施設 ●乳児院 ●母子生活支援施設 ●児童養護施設 ●障害児入所施設 ●児童心理治療施設 ●児童自立支援施設 ●児童厚生施設（児童遊園を除く） ●児童家庭支援センター　等	●社会福祉法人 ●日本赤十字社 ●一般社団法人 ●宗教法人
	●障害児相談支援事業 ●児童自立生活援助事業 ●養育支援訪問事業 ●寡婦日常生活支援事業 ●子育て短期支援事業 ●乳児家庭全戸訪問事業 ●小規模住居型児童養育事業 ●婦人保護施設 ●地域子育て拠点事業 ●一時預かり事業 ●母子家庭等日常生活支援事業 等	●社会福祉法人 ●日本赤十字社
	●母子・父子福祉センター ●母子・父子休養ホーム	●社会福祉法人 ●日本赤十字社 ●一般社団法人
障害者福祉分野	●居宅介護事業所 ●重度訪問介護事業所 ●生活介護事業所 ●自立生活援助事業所 ●短期入所事業所 ●重度障害者等包括支援事業所 ●共同生活援助事業所 ●就労定着支援事業所 ●自立訓練事業所 ●就労移行支援事業所 ●就労継続支援事業所 等	●法人
	●地域活動支援センター ●特定相談支援事業 ●一般相談支援事業 ●福祉ホーム 等	●社会福祉法人 ●日本赤十字社 ●医療法人 ●一般社団法人
	●同行援護事業所 ●行動援護事業所 ●移動支援事業	●社会福祉法人 ●日本赤十字社 ●医療法人
	●障害者支援施設	●社会福祉法人 ●日本赤十字社 ●一般社団法人
	●身体障害者福祉センター ●補装具製作施設 ●盲導犬訓練施設 ●視聴覚障害者情報提供施設	●社会福祉法人 ●日本赤十字社 ●一般社団法人
	●身体障害者生活訓練等事業 ●手話通訳事業 ●介助犬訓練事業 ●聴導犬訓練事業	●社会福祉法人 ●日本赤十字社
生活保護・その他の分野	●救護施設 ●宿所提供施設 ●授産施設 ●更生施設	●社会福祉法人 ●日本赤十字社
	●社会事業授産施設	●社会福祉法人 ●日本赤十字社
	●更生保護事業	●更生保護法人 ●一般社団法人
	●日常生活支援住居施設	●社会福祉法人 ●日本赤十字社 ●医療法人 ●NPO 法人 ●一般社団法人 ●労働者協同組合
	●認可を目指す認可外保育施設	●法人
	●企業主導型保育事業	●社会福祉法人 ●日本赤十字社 ●医療法人 ● NPO 法人 ●一般社団法人 ●労働者協同組合

※一般社団法人には、一般財団法人、公益社団（財団）法人を含みます。